

2026 年 8 月 5 日

各 位

会 社 名 鹿 島 建 設 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 桐生 雅文
(コード番号 1812 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 執行役員人事部長 西澤 直志
(TEL. 03-5544-1111 (代表))

株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2026 年 5 月 14 日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同様。）及び執行役員（以下総称して「取締役等」という。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（当該制度導入のために設定された信託を「役員向け株式交付信託」という。）を継続することを決議し、また、2026 年 6 月 30 日開催の経営会議において、一定の職務等級以上の当社の従業員（以下「従業員」という。）を対象とする従業員向けインセンティブ・プラン（当該プラン導入のために設定された信託を「従業員向け株式交付信託」という。役員向け株式交付信託と総称して以下「本信託」という。）を継続することを決議しております。

本制度の継続に伴い、当社は本日開催の取締役会において、本信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度の概要につきましては、2026 年 5 月 14 日付「役員に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ」を、従業員を対象とする従業員向けインセンティブ・プランの概要につきましては、2026 年 6 月 24 日提出の「有価証券報告書」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)	
(4) 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者	従業員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者	
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません。	
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
(8) 信託契約日	2023 年 9 月 1 日	
(9) 金銭を追加信託する日	2026 年 8 月 25 日（予定）	
(10) 信託終了日	2029 年 8 月末日（予定）	

2. 本信託の受託者による当社株式の追加取得に関する事項

	役員向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
(1) 取得する株式の種類	普通株式	
(2) 株式の取得価額の総額	7,965,000,000 円	4,779,000,000 円
(3) 取得する株式の総数	1,500,000 株	900,000 株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得	
(5) 株式の取得時期	2026 年 8 月 25 日 (予定)	

以 上